

## ■ 2024年度（令和6年度） 事業計画

### 1. SDGs（持続可能な開発目標）

障がいがあってもなくても、ひとりひとりの人格と個性を尊重し、自分らしさを大切にした生き方を大切に、障がい福祉サービスの提供、子ども・子育て支援、子ども若者の自立支援・更生支援等、様々な事業活動に取り組みます。また、福祉イベントや研修会開催等により地域交流の場、人材育成、啓発活動、情報発信等を行うことにより、様々な「生きづらさ」への気づきや共感と理解を深め、社会的孤立を防ぎ、持続可能なよりよい社会の実現を目指します。

### 2. 法人の事業項目

#### （1）第2種社会福祉事業

- （イ）障害福祉サービス事業の経営
- （ロ）一般・特定・障害児相談支援事業の経営
- （ハ）移動支援事業の経営
- （ニ）地域活動支援センター事業の経営
- （ホ）障害児通所支援事業の経営
- （ヘ）児童自立生活援助事業の経営
- （ト）子育て短期支援事業の経営
- （チ）地域子育て支援拠点事業の経営
- （リ）病児・病後児保育事業の経営
- （ヌ）ファミリー・サポート・センター事業の経営
- （ル）小規模住居型児童養育事業の経営
- （ヲ）社会的養護自立支援拠点事業の経営
- （ワ）認定生活困窮者就労訓練事業の経営
- （カ）点字・声の広報等発行事業の経営
- （ヨ）意思疎通支援事業の経営

#### （2）公益を目的とする事業

- （イ）相談支援事業の経営
- （ロ）日中一時支援事業の経営
- （ハ）生活サポート事業（福祉有償運送事業）の経営
- （ニ）独力では就労や住居の確保が困難な者等に対し職業の紹介や住居の提供又は確保する事業の経営
- （ホ）入所施設等から退院・退所を支援する事業の経営
- （ヘ）社会福祉の増進に資する人材の確保のための養成及び研修
- （ト）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （チ）社会福祉に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

### 3. 運営方針

はしま福祉サポートセンターは、平成12年（2000年）に、羽島市より身体障がい者デイサービスセンター措置事業として委託を受け、24年が経ちました。その間、障害福祉事業は措置から契約

の時代となり、同センターは措置事業の業務委託から指定管理者制度での委託管理となりました。しかし、羽島市では指定管理者制度自体の見直しにより、同センターの指定管理は令和6年度で終了となります。それ以降の同センターの利活用あるいは統廃合は、羽島市指定管理ありかた検討委員会に委ねられることとなります。但し、令和7年度以降については、直ぐに退居ではなく既存事業が実施できる移転先の見通しが立つまで、単年契約での賃貸借契約にさせていただく予定です。

同センターで実施している現在の事業活動は、羽島市委託の「相談支援事業」「地域活動支援センター」「地域生活支援事業」、自主事業の「生活介護」「居宅介護等」「市民活動ボランティアセンター」と「本部事務局」です。今後、円滑な事業継続を図るためには、早急な移転先の確保とかみなり村を中心とした各施設の統合、地域ニーズを考慮しながらの事業展開を考えていかなければなりません。新施設での事業内容については、「地域活動支援センター」と「生活介護（生産活動中心）」「喜楽舎」を予定していますが、「地域活動支援センター」については、日中活動提供だけではなく就労にかかわるプログラム・伴走支援など事業内容の拡充も考えています。

今後は、指定管理者制度終了を契機に新たな拠点づくりと障がいがあるなしにかかわらず生きづらさを抱える子ども若者の自立に向けた社会的課題の解決への取り組み、法人のあるべき姿を役職員みんなで共有しつつ、一丸となって事業活動に取り組んでいきたいと思いをします。

#### (1) 具体的な事項

##### ①本人主体の支援

- ・適切なサービスを提供する体制と環境を整えます。
- ・個人を尊重し、人権を守ります。
- ・個別の自立支援、自己決定支援を心掛け、先回り支援はしません。
- ・居住と日中活動の連携を図ります。
- ・自己評価等により支援の振り返りと、自己研鑽に努めます。
- ・虐待防止に努めます。

##### ②地域福祉力の醸成

- ・地域課題（県全域）の把握に努め、その解決に向けて取り組みます。
- ・羽島市、自治会、学校、児相、羽島商工会議所等関係機関との連携を図ります。
- ・地域福祉力向上に向けた研修と普及に努めます。

##### ③危機管理体制の強化

- ・大規模災害や感染症等への緊急時対策の充実を図ります。
- ・利用者、職員とその家族の安全を守るため訓練等に努めます。
- ・指定福祉避難所を含む事業継続計画に関わる体制を整えます。

##### ④経営基盤の強化

- ・自律的経営基盤を構築し、組織運営体制を強化します。
- ・事務局、拠点間及び事業所間の連携を図り、業務の効率化を図ります。
- ・中長期計画に基づき自己資金確保に努めます。
- ・法令順守に努めます。

##### ⑤人材の育成と資質向上

- ・法人の理念を引き継ぐ人材を確保、登用します。
- ・適切な支援ができるようスタッフの知識・技術を高めます。

- ・必要な外部研修、内部研修により、スタッフの共通理解を深めます。
- ・職員間の法人理念の共有、支援の質の向上を図ります。

## (2) 2024年度の主な「地域における公益的な取り組み」の具体的な活動

### ①生きづらさを抱えた人々への支援

- ・児童養護施設・矯正施設等からの行き場のない子ども・若者、障がい児（者）の地域生活への移行・定着支援とアフターケアの充実
- ・職親企業の開拓と就労支援（ぎふ職親プロジェクト・短就プロジェクト）
- ・子ども若者支援団体及び関係機関との連携・協働
- ・フリースペース・子ども食堂実施による地域課題抽出
- ・生活困窮者への無料・低額サービス提供及び生活支援基金の充実
- ・キミなり舎創設への準備（地域活動支援センター、就労準備支援事業 就労移行 他）

### ②地域社会に向けて

- ・地域共生社会研修会・学習会の継続実施
- ・人材育成研修会・学習会の継続実施
- ・視察研修・職場実習の積極的な受け入れ
- ・本人活動支援（若者支援ガイドブック等の作成など）
- ・環境と福祉の連携事業（玩具・エコバック制作、ビンテージアイテム再生など）
- ・観光福祉プロジェクト（キハ605修復、観光マップ、観光福祉ツアーなど）
- ・おもちゃ病院ボランティアとの協働によるリサイクル活動
- ・子ども若者・子育て団体を支援する「ぎふハチドリ基金」の広報啓発

## 4. 施設整備計画（中長期・順不同）

- (1) でいあい・バリカム元気社・地活（キミなり舎） 創設
- (2) きつねあな・事務局・喜楽舎 移転
- (3) 自立型GH・シェアハウス 創設
- (4) 各施設大規模修繕

はしま福祉サポートセンター拠点	
事業内容	<p>(1) <b>でいあい</b>（生活介護 50 人）</p> <p>(2) <b>喜楽舎</b>（居宅介護等、行動援護、同行援護、移動支援、福祉有償運送 等）</p> <p>(3) <b>障がい者生活支援センターきつねあな</b>（一般/特定/障害児相談支援、地域移行/定着支援） 地域生活支援事業（点字・声の広報等発行事業/意思疎通支援事業/成年後見制度利用支援事業）</p> <p>(4) <b>ボランティアセンター</b>（障がいのある人が学ぶ介護職員初任者研修、移動支援従事者養成研修等、研修会、かみなりマーケット等イベント企画、助成 等）</p>
基本方針	<p>(1) <b>でいあい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者が笑顔で楽しく過ごし、安心できる居場所となれるよう努めます。</li> <li>◇ 仲間との関わりを大切にし、利用者が楽しく安心して通える居場所づくりを目指します。</li> <li>◇ 利用者一人ひとりの思いを大切にしながら、個々に応じた支援を行ないます。</li> <li>◇ 利用者一人ひとりがやりがいを感じられるよう、作業方法や内容を見直します。</li> </ul> <p>(2) <b>喜楽舎</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意志及び人格を尊重し、居宅における介護、生活や社会参加活動に関する相談及び助言等、生活全般にわたる援助を適切に行います。</li> <li>◇ 利用者の生活の質の向上を目指し、安定した生活を送る環境作りを目的とし、事業実施にあたっては利用者の必要な時に必要な移動支援の提供ができるよう努めます。</li> <li>◇ 社会参加のための情報提供等の援助や広くノーマライゼーションの啓発を行い、利用者の主体的な地域生活への参加の支援を行います。</li> </ul> <p>(3) <b>障がい者生活支援センターきつねあな</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 障がいがある方やそのご家族が、地域の中でより豊かに安心して生活できるよう、様々なニーズに対する相談支援を行えるように資源を発掘していきます。</li> <li>◇ 基幹相談支援センターを中心に関係機関と連携をとりながら、地域での生きづらさや困り感に寄り添う相談支援に努めます。</li> <li>◇ 多様な課題を抱えた利用者のニーズを的確に把握し、利用者が自己決定をし、その人らしい生活を実現できるような利用計画を作成します。</li> <li>◇ 変化する価値観を柔軟に受けとめ、広く視野を持ち支援していきます。</li> <li>◇ 必要な研修に参加し自己研鑽を積むとともに各関係機関とのネットワークを充実させます。</li> </ul> <p>(4) <b>ボランティアセンター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域での福祉人材養成と障がいや罪を犯した人の地域移行への理解啓発事業を行い、誰もが社会の構成員として理解され、ともに支え合う社会を目指します。</li> </ul>

**(1) でいあい**

- ◇ 原点である、でい（1日）・あい（愛）の理念に基づき、自分の住む地域で自分らしく暮らすことができるよう支援します。
- ◇ 各関係機関との連携を図り、個々の情報を共有します。
- ◇ 職員のチームワークの強化を図り、安全安心な支援に努めます。
- ◇ 研修や資格取得、施設見学等積極的に参加し、職員の質の向上に努めます。
- ◇ 利用者の個性や出来ることを把握、理解し、一人ひとりに応じた支援を行います。
- ◇ 関係機関との連携や地域の人々との繋がりを大切にします。
- ◇ 社会参加の一環として、イベントへの積極的な出店参加を行います。
- ◇ 利用者の希望を取り入れながら、季節ごとのイベントや外出を企画し、仲間との親睦を図り、仕事への意欲に繋がります。
- ◇ イベントでの出店販売などで事業所の認知度を高めます。

**(2) 喜楽舎**

- ◇ 利用者ニーズに応えるため、障害福祉サービス居宅介護等事業、移動支援事業の充実を図ります。
- ◇ 福祉有償運送事業（生活サポート事業含む）、移動支援従事者養成研修（知的障がい者課程）等を通して、新たな人材確保と支援員のスキルアップに取り組みます。

**(3) 障がい者生活支援センターきつねあな**

- ◇ 障がい児者（難病患者含む）や家族等に対する相談支援事業の実施
- ◇ 当事者のQOL（生活の質）を重視した利用者本位のサービス等利用計画の作成
- ◇ 触法障がい者も含めた病院・施設等からの地域移行及び地域定着に向けた相談支援の実施
- ◇ 各市町村や専門機関と連携し、虐待の早期発見、通報に取り組む
- ◇ 成年後見の相談
- ◇ 居住支援の実施

**(4) ボランティアセンター**

- ◇ 福祉人材養成による地域の仲間づくり
- ◇ 地域住民に向けた意識啓発のための研修会、イベント等の実施
- ◇ 障がい、虐待、ひきこもり、生活困窮、触法等様々な生きづらさを抱えた人々を地域で支えるための取り組み（フリースペース、子ども食堂等）
- ◇ 広報紙、ホームページ等による情報発信、啓発活動

## かみなり村拠点

## 事業内容

- (1) かみなりくん（児童発達支援／放課後等デイサービス 30 人）
- (2) 子育てひろばかみなりくん（羽島市地域子育て支援拠点事業）
- (3) 子どもサポートセンターかみなりくん（病児保育室 4 人／はしま広域ファミリー・サポート・センター）
- (4) ゆうやけこやけ（共同生活援助 36 人／短期入所 7 人／子育て短期支援事業）
- (5) かみなり村本舗（生活介護 10 人／就労継続支援 B 型 30 人）
- (6) かみなり村北館（生活介護 40 人）
- (7) コンテナのアオキ（生活介護 20 人）
- (8) ファミリーホームゴロゴロくん（小規模住居型児童養育事業 6 人／短期入所 2 人）
- (9) H o l o k a i の家（児童自立生活援助事業 9 人）

## 基本方針

- (1) かみなりくん
  - ◇ 施設の特長を活かし、十分な活動スペースの提供、遊具の充実、多種多様な活動の提供と遊びの多様化を図り、子どもたちの活動の幅を広げていきます。
  - ◇ 役割分担の明確化、配置の見直しなど限られた人数でも見守りが徹底できるよう、スタッフ体制を整えます。
  - ◇ 日々のふりかえりやスタッフ会議、研修への参加、他機関との連携などを通して、スタッフ間の情報共有と支援の統一を図ります。
- (2) 子育てひろばかみなりくん
  - ◇ 障がいの有無にかかわらず、子育て中の家族とその子どもが気軽に集い、交流を図る場の提供をします。
  - ◇ 障がいや発達の遅れなど、子育ての不安や悩みを共有し、解消できるよう育児相談、情報提供に努めます。
  - ◇ 感染拡大防止に努め、安心・安全に遊べる場所を提供します。
- (3) 子どもサポートセンターかみなりくん
  - ◇ 働く人の仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境作りや、地域の子育て中の家族の育児支援を行うことを通じて、児童福祉の向上を図ります。
  - ◇ 地域や関係機関とのネットワークを大切にします。
  - ◇ 利用者の立場に立ち、常にサービスの質を高める努力をします。
  - ◇ 健康管理に十分留意し、安心・安全な事業運営に努めます。
- (4) ゆうやけこやけ
  - ◇ 基本的な感染症対策を継続して行います。
  - ◇ 利用者の意思決定を尊重し、コミュニケーションの時間を多く取り、寄り添う支援を行っていきます。
  - ◇ 利用者の QOL 向上のため、色々な社会資源の発掘と情報提供を行います。
  - ◇ よりよい生活の場であるように、環境調整を行います。

基本方針	<p><b>(5) かみなり村本舗</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 生き生きと暮らすことができるよう、また安心して通うことができる居場所となるよう、支援を行います。</li> <li>◇ 工賃向上につながる商品の開発、販路の拡大に取り組みます。</li> </ul> <p><b>(6) かみなり村北館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 安全に過ごせる環境と整え、笑顔あふれる居場所づくりを行います。</li> <li>◇ 感染症対策を行いながら、工作やお楽しみ会、お出かけなど幅広い活動内容を提案します。</li> <li>◇ 個々の特性の理解を深め、集団で過ごすなかでもそれぞれに応じた個別の対応、適した作業や活動ができるよう努めます。</li> <li>◇ スタッフ間で情報を共有し、チームでより良い支援ができることを目指します。</li> </ul> <p><b>(7) コンテナのアオキ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 一人ひとりが楽しく、安心して通所していただけるような支援を行います。</li> <li>◇ ご家族や各関係機関との顔の見える関係づくりを大切にし、ご本人・ご家族の思いに寄り添い、生活全体を視野においた支援を行います。</li> <li>◇ 職員間での支援方法の共有を定着させ、日々の生活を混乱することなく落ち着いて過ごせる支援を行います。</li> </ul> <p><b>(8) ゴロゴロくん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 安心・安全な生活 心身ともに安心安全な環境を目指すとともに、自分のことを自分でできるよう、子どもそれぞれに合わせた自立へ促していきます。</li> <li>◇ 個別支援 子どもの思い描く将来(家庭復帰、就職など)に辿り着けるよう、個々に合わせた支援を行っていきます。</li> <li>◇ スタッフのステップアップ 時代や子どものニーズに合わせ、学ぶ姿勢を忘れず臨みます。</li> </ul> <p><b>(9) H o l o k a i の家</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子どもたちにとって安心・安全な居場所となるよう環境を整えます。</li> <li>◇ 行事やイベントの実施などを通して、子どもたちの交流の場、社会性を身に着ける場を提供します。</li> <li>◇ 仕事(就労A、B型、時短勤務など種別を問わず)ができるよう応援します。</li> </ul>
重点事項	<p><b>(1) かみなりくん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 障がいの内容や特性に合わせた個別支援計画を作成し、得意なことや好きなことを伸ばせるよう支援していきます。</li> <li>◇ 個人のペースに合わせ、寄り添い細やかな支援によって、できることをひとつずつ増やし、生活リズムを整えます。(児童発達支援)</li> </ul>

- ◇ スタッフ配置の見直しや役割分担を明確にし、スタッフ自身の意識と自覚を高めます。
  - ◇ 個別支援会議や内部・外部研修への参加を重ね、支援員のスキルアップを図ります。
- (2) 子育てひろばかみなりくん**
- ◇ 障がいの有無にかかわらず、子育て中の家族とその子どもが気軽に安心して遊び、いろいろな人との出会いを楽しめる空間づくりに努めます。
  - ◇ 育児の不安や悩み、発達相談に応じます。
  - ◇ 障がいの有無に関係なく、親子が楽しく遊びながら、仲間づくりに発展するようはたらきかけます。
  - ◇ 発達支援センターや保健センターなどと連携を取りながら情報共有をしていきます。
- (3) 子どもサポートセンターかみなりくん**
- ◇ 協定市町との連携を深めながら、今まで以上に広報活動を行い、会員の拡大を図ります。
  - ◇ 常に安心・安全なサポートが出来るようスタッフ間の連携を密にし、積極的に研修会に参加するなどスタッフのスキルアップを図ります。
  - ◇ 提供会員の増員や研鑽のため、研修を積極的に行います。
  - ◇ ファミリー・サポート・センターと病児保育が連携し、より安心できる切れ目のないサポートを目指します。
  - ◇ 非課税世帯、多子世帯の利用料免除や同日兄弟利用の場合の利用料減額など、利用しやすい病児保育室の運営に取り組みます。
- (4) ゆうやけこやけ**
- ◇ 感染症対策の徹底に加え、感染症発生時の拡大防止、災害時の対応についても検討し、安心・安全な生活ができるよう努めます。
  - ◇ 意思決定支援に重点を置き、障がい特性の理解に努め、本人の強みを引き出せる支援を行います。
  - ◇ 職員のメンタルヘルスに留意し、職員全員でアンガーマネジメントができるようにしていきます。
  - ◇ チームワークを大切に支援の統一を図り、無理をしすぎない風通しの良い職場であるよう、環境を整えます。
- (5) かみなり村本舗**
- ◇ こどもの駅はしまのイベントの企画を行い、地域との繋がりを大切にします。
  - ◇ 利用者がより働きやすくなるための環境を整えます。
  - ◇ 利用者一人ひとりの声に耳を傾け、細やかな支援につなげます。
  - ◇ 職員間の情報共有を密にし、一人ひとりの特性に合わせた支援を行います。
- (6) かみなり村北館**
- ◇ 利用者やご家族の思いに寄り添います。
  - ◇ それぞれに応じた幅広い活動を提案し、仲間や職員とともに様々な経験を楽しめるようにします。
  - ◇ スタッフ間で情報を共有し、風通しの良い環境でチームで支援できる体制づくりをします。
  - ◇ 保護者や関係各所との関わりを大切にします。

**(7) コンテナのアオキ**

- ◇ 利用者の安心・安全を第一に考えた支援を行います。
- ◇ 全ての支援員が支援内容等を共有し、統一した支援が行われるよう工夫します。
- ◇ 「コンテナの利用者はささいな変化でも苦手である」ということを常に念頭に置き、支援します。
- ◇ 日々の生活パターンが変化する際には、ご家族やホームなどと混乱を避けるための方法を相談し、「コンテナに通所することがあたりまえ」のこととして定着し続けるよう支援します。
- ◇ 外出活動やレクリエーションを充実します。
- ◇ 保護者の方と率直な意見のやりとりができるよう、連絡帳を活用するとともに、直接お話しできる機会を大切にします。

**(8) ゴロゴロくん**

- ◇ 各家庭や子どもの特徴に合わせた声かけや支援を継続します。
- ◇ 新しいスタッフも含め、それぞれのスタッフの良さを生かして支援の幅を広げていきます。

**(9) H o l o k a i の家**

- ◇ 子どもたちの安全を最優先し、感染予防のための対策を強化します。
- ◇ 児童相談所、施設等関係機関との連携を図り、児童に合った支援方法を考えます。
- ◇ 本人が希望する仕事に就けるよう、情報収集をし、就労へとつなげます。
- ◇ 退所後も安定した社会生活が送れるよう、アフターケアに努めます。
- ◇ 児童の状況に応じて、ホームでのルールや約束を決め、個別支援を行います。
- ◇ 災害時等の非常事態において、安全を確保できるよう訓練を定期的に行います。

O h a n a 拠点	
事業内容	<p>(1) O h a n a の家 (児童自立生活援助事業 12 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ O h a n a 基金</li> </ul> <p>(2) L a l a の部屋 (社会的養護自立支援拠点事業 岐阜県委託 7 戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職親チャレンジ・プロジェクト／無料職業紹介事業、住宅確保要配慮者居住支援法人</li> </ul> <p>(3) G H 健康促進住宅 (共同生活援助 22 人／短期入所ショートステイそくしん 2 人)</p> <p>(4) 更生保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立準備ホーム (緊急的住居確保自立支援対策事業：岐阜保護観察所委託措置)</li> <li>・ 補導委託 (試験観察：名古屋家庭裁判所委託措置)／一時保護 (各児相)／シェルター</li> </ul> <p>(5) 公的住宅 (住居の確保が困難な人への住宅提供 39 戸)</p>
基本方針	<p>(1) O h a n a の家</p> <p>【長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子どもたちの「安心・安全」を保証するため、子どもの権利保障と安全な生活空間の維持。</li> <li>◇ 子どもの就労先の開拓。</li> <li>◇ 就学者の支援の充実。</li> <li>◇ 就業困難なケース対応についての支援の充実。</li> <li>◇ 精神疾患等障がいを抱えた子どもたちの支援の充実。</li> <li>◇ 退居に向けたリービングケアの充実。</li> <li>◇ 持続可能なアフターケアの在り方の構築。</li> </ul> <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子どもの権利条約、こども基本法に則り、それぞれの発達や特性に応じた支援を行うことで子どもたちの自己肯定感、自己効力感を育てていきます。</li> <li>◇ 子どもアドボカシーの保証。言語によるものだけでなく、非言語メッセージも見落とすことなく受けとめることで、意見表明権を保障していきます。</li> <li>◇ 生活スキル、対人スキルなど退居後に必要となる力の習得に向けた支援に努めます。</li> <li>◇ 発達や特性、精神疾患等に応じた個別支援ができるよう、職員の資質の向上に努めます。</li> <li>◇ 精神疾患等障がいを抱えた子どもたちの支援先の開拓。</li> <li>◇ 誕生会(外食)や BBQ 大会、行楽などの行事を充実し、子どもの生活の質を高めます。</li> <li>◇ 自立支援専門員の配置。</li> <li>◇ BCP の作成と運用。</li> </ul> <p>(2) L a l a の部屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子どもたちの声を聴き、その権利を尊重することを根幹に支援にあたります。</li> <li>◇ ぎふ職親プロジェクトや短就 project に協力してくださる企業を継続して募りながら、自立援助ホームや協力不動産会社との連携をつくります。</li> <li>◇ 児童相談所や民間団体、児童福祉施設と連携を取りながら、若者たちへの支援に隙間をつくらないようにしていきます。</li> </ul> <p>(3) G H 健康促進住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 安心できる暮らしの中で、自分自身が思い描く豊かな生活を満喫できるように、利用者の思</li> </ul>

	<p>いに寄り添いながら生活支援を行います。</p> <p>◇ 児童の受入れについては、他の入居者への影響等を考慮しながら、慎重に協議しながら決定していきます。</p>
重点事項	<p><b>(1) Ohanaの家</b></p> <p>◇ 子どもの権利の保障。そのための職員の資質向上</p> <p>◇ 精神疾患等障がいを抱えた子どもたちの支援の充実。</p> <p>◇ 子どもの希望に応じた行事等の企画運営。</p> <p>◇ 自立支援専門員の獲得。</p> <p>◇ BCP の運用。</p> <p><b>(2) Lalaの部屋</b></p> <p>◇ 社会的養護自立支援拠点としての整備</p> <p>◇ 当事者交流企画の新たな立ち上げ、推進</p> <p>◇ 支援者等スキルアップ研修の実施</p> <p>◇ ぎふ職親プロジェクトや短就 project 協力企業の開拓と事例の積み上げ</p> <p>◇ 支援の狭間にある若者たちへの新たな支援の創出（実家機能補完事業）</p> <p>◇ 若者を応援するガイドブックの大型更新</p> <p>◇ 社会的養護経験者の声を聴く仕組みの構築と提案</p> <p><b>(3) GH健康促進住宅</b></p> <p>◇ 入居者が主体となり、地域社会において豊かな日常生活又は社会生活を営むことができるよう自己選択・自己決定を大切にします。</p> <p>◇ 各関係機関と連携を図り、社会資源を活用しながら個々にあった生活支援を行います。</p> <p>◇ 入居者の障がい特性・背景等を理解し、本人の気持ちに寄り添いながらニーズに沿った個別の目標を立て、職員全体で共有し、個別支援の見直し・再考を行います。</p> <p>◇ 個々の思いに沿った根拠のある生活支援ができるよう、職員の質の向上につながる研修への参加、勉強会を行います。</p> <p>◇ 虐待防止研修への参加、勉強会を行い、入居者の権利・利益を擁護します。</p> <p>◇ ホーム旅行・イベントを企画し、余暇時間の充実を図ります。</p> <p>◇ 感染症等マニュアルの周知を図り、入居者および職員の体調管理に努めます。</p> <p>◇ 定期的な健康診断を促し、健康管理に努めます。</p> <p>◇ 心身ともに健康に暮らせるよう、入居者の嗜好・年齢・意見を考慮した食事メニューを提供し、適度な運動ができるように環境を整えます。</p> <p>◇ 安心安全な暮らしができるように、防災・危機管理の勉強会や訓練を定期的に行います。</p> <p><b>(4) 更生支援</b></p> <p>◇ 自立援助ホーム、GH健康促進住宅利用者とのトラブルがないよう、職員相互の連携を図り、適切な支援を行います。</p> <p>◇ 施設内でのルールを守ることが難しい子どもたちへの対応について、職員みんなで考え、支援していきます。</p>